

子ども・子育て新システム検討会議作業グループ こども指針(仮称)ワーキングチーム(第5回)	資料 1-2
平成23年5月26日	

幼稚園教育要領・保育所保育指針対照表 (教育・養護のねらい及び内容関係)

平成23年5月26日

第5回 こども指針(仮称)ワーキングチーム資料

目 次

・教育のねらい及び内容、保育の内容(趣旨)	2
・【健康】(ねらい、内容)	3
・【健康】(内容の取扱い)、保育の実施上の配慮事項	4
・【人間関係】(ねらい、内容)	5
・【人間関係】(内容の取扱い)、保育の実施上の配慮事項	6
・【環境】(ねらい、内容)	7
・【環境】(内容の取扱い)、保育の実施上の配慮事項	8
・【言葉】(ねらい、内容)	9
・【言葉】(内容の取扱い)、保育の実施上の配慮事項	10
・【表現】(ねらい、内容)	11
・【表現】(内容の取扱い)、保育の実施上の配慮事項	12
・保育の実施上の配慮事項(全般、乳児)	13
・保育の実施上の配慮事項(3歳未満児、3歳以上児)	14
・教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動(いわゆる「預かり保育」)	15
・【養護】(生命の保持)	16
・【養護】(情緒の安定)	17
・保育の実施上の配慮事項(全般、乳児)【再掲】	18
・保育の実施上の配慮事項(3歳未満児、3歳以上児)【再掲】	19

<教育のねらい及び内容、保育の内容(趣旨)>

幼稚園教育要領	保育所保育指針
<p>第2章 ねらい及び内容</p> <p>この章に示すねらいは、幼稚園修了までに育つことが期待される生きる力の基礎となる心情、意欲、態度などであり、内容は、ねらいを達成するために指導する事項である。これらを幼児の発達の側面から、心身の健康に関する領域「健康」、人とのかかわりに関する領域「人間関係」、身近な環境とのかかわりに関する領域「環境」、言葉の獲得に関する領域「言葉」及び感性と表現に関する領域「表現」としてまとめ、示したものである。</p> <p>各領域に示すねらいは、幼稚園における生活の全体を通じ、幼児が様々な体験を積み重ねる中で相互に関連をもちながら次第に達成に向かうものであること、内容は、幼児が環境にかかわって展開する具体的な活動を通して総合的に指導されるものであることに留意しなければならない。</p> <p>なお、特に必要な場合には、各領域に示すねらいの趣旨に基づいて適切な、具体的な内容を工夫し、それを加えても差し支えないが、その場合には、それが第1章の第1に示す幼稚園教育の基本を逸脱しないよう慎重に配慮する必要がある。</p>	<p>第3章 保育の内容</p> <p>保育の内容は、「ねらい」及び「内容」で構成される。「ねらい」は、第1章（総則）に示された保育の目標をより具体化したものであり、子どもが保育所において、安定した生活を送り、充実した活動ができるように、保育士等が行わなければならない事項及び子どもが身に付けることが望まれる心情、意欲、態度などの事項を示したものである。また、「内容」は、「ねらい」を達成するために、子どもの生活やその状況に応じて保育士等が適切に行う事項と、保育士等が援助して子どもが環境に関わって経験する事項を示したものである。</p> <p>保育士等が、「ねらい」及び「内容」を具体的に把握するための視点として、「養護に関わるねらい及び内容」と「教育に関わるねらい及び内容」との両面から示しているが、実際の保育においては、養護と教育が一体となって展開されることに留意することが必要である。</p> <p>ここにいう「養護」とは、子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わりである。また、「教育」とは、子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開されるための発達の援助であり、「健康」、「人間関係」、「環境」、「言葉」及び「表現」の5領域から構成される。この5領域並びに「生命の保持」及び「情緒の安定」に関わる保育の内容は、子どもの生活や遊びを通して相互に関連を持ちながら、総合的に展開されるものである。</p>

<【健康】(ねらい、内容)>

幼稚園教育要領	保育所保育指針
<p>第2章 ねらい及び内容</p> <p>健康 〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕</p> <p>1 ねらい</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。 (2) 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。 (3) 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。 <p>2 内容</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) <u>先生や友達と触れ合い、安定感をもち</u>て行動する。 (2) いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。 (3) 進んで戸外で遊ぶ。 (4) 様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。 (5) <u>先生や友達と食べることを楽しむ。</u> (6) 健康な生活のリズムを身に付ける。 (7) 身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄などの<u>生活に必要な活動を自分でする。</u> (8) <u>幼稚園</u>における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもち、<u>行動する。</u> (9) 自分の健康に関心をもち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う。 (10) 危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。 	<p>第3章 保育の内容</p> <p>1 保育のねらい及び内容</p> <p>(2) 教育に関わるねらい及び保育</p> <p>ア 健康 健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。</p> <p>(ア) ねらい</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。 ② 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。 ③ 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。 <p>(イ) 内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ① <u>保育士等や友達と触れ合い、安定感をもち</u>て生活する。 ② いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。 ③ 進んで戸外で遊ぶ。 ④ 様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。 ⑤ 健康な生活のリズムを身に付け、<u>楽しんで食事をする。</u> ⑥ 身の回りを清潔にし、衣類の着脱、食事、排泄など生活に必要な活動を自分でする。 ⑦ <u>保育所</u>における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもち、<u>行動する。</u> ⑧ 自分の健康に関心をもち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う。 ⑨ 危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。

<【健康】(内容の取扱い)、保育の実施上の配慮事項>

幼稚園教育要領	保育所保育指針
<p>第2章 ねらい及び内容</p> <p>健康</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。</p> <p>(1) 心と体の健康は、相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、幼児が教師や他の幼児との温かい触れ合いの中で自己の存在感や充実感を味わうことなどを基盤として、しなやかな心と体の発達を促すこと。特に、十分に体を動かさず気持ちよさを体験し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようにすること。</p> <p>(2) 様々な遊びの中で、幼児が興味や関心、能力に応じて全身を使って活動することにより、体を動かす楽しさを味わい、安全についての構えを身に付け、自分の体を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。</p> <p>(3) 自然の中で伸び伸びと体を動かして遊ぶことにより、体の諸機能の発達が促されることに留意し、幼児の興味や関心が戸外にも向くようにすること。その際、幼児の動線に配慮した園庭や遊具の配置などを工夫すること。</p> <p>(4) 健康な心と体を育てるためには食育を通じた望ましい食習慣の形成が大切であることを踏まえ、幼児の食生活の実情に配慮し、和やかな雰囲気の中で教師や他の幼児と食べる喜びや楽しさを味わったり、様々な食べ物への興味や関心をもったりするなどし、進んで食べようとする気持ちが育つようにすること。</p>	<p>第3章 保育の内容</p> <p>2 保育の実施上の配慮事項</p> <p>(1) 保育に関わる全般的な配慮事項</p> <p>イ 子どもの健康は、生理的、身体的な育ちとともに、自主性や社会性、豊かな感性の育ちとがあいまってもたらされることに留意すること。</p> <p>(4) 3歳以上児の保育に関わる配慮事項</p> <p>ウ 様々な遊びの中で、全身を動かして意欲的に活動することにより、体の諸機能の発達が促されることに留意し、子どもの興味や関心が戸外にも向くようにすること。</p> <p>ア 生活に必要な基本的な習慣や態度を身に付けることの大切さを理解し、適切な行動を選択できるよう配慮すること。</p>

<【人間関係】(ねらい、内容)>

幼稚園教育要領	保育所保育指針
<p>第2章 ねらい及び内容</p> <p>人間関係 (他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人とかかわる力を養う。)</p> <p>1 ねらい</p> <p>(1) <u>幼稚園生活</u>を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。 (2) 身近な人と親しみ、<u>かかわり</u>を深め、愛情や信頼感をもち。 (3) 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) <u>先生や友達と共に過ごすこと</u>の喜びを味わう。 (2) 自分で考え、自分で行動する。 (3) 自分でできることは自分でする。 (4) <u>いろいろな遊びを楽しみながら物事をやり遂げようとする気持ちをもつ。</u> (5) 友達と積極的にかかわりながら喜びや悲しみを共感し合う。 (6) 自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付く。 (7) 友達のよさに気付き、一緒に活動する楽しさを味わう。 (8) 友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見だし、<u>工夫したり、協力したり</u>などする。 (9) <u>よいことや悪いことがあることに</u>気付き、考えながら行動する。</p>	<p>第3章 保育の内容</p> <p>1 保育のねらい及び内容</p> <p>(2) 教育に関わるねらい及び保育</p> <p>イ 人間関係 他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。</p> <p>(ア) ねらい</p> <p>① <u>保育所生活</u>を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。 ② 身近な人と親しみ、<u>関わり</u>を深め、愛情や信頼感を持つ。 ③ 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。</p> <p>(イ) 内容</p> <p>① <u>安心できる保育士等との関係の下で、身近な大人や友達に関心を持ち、模倣して遊んだり、親しみを持って自ら関わろうとする。</u> ② <u>保育士等や友達との安定した関係の中で、共に過ごすこと</u>の喜びを味わう。 ③ 自分で考え、自分で行動する。 ④ 自分でできることは自分でする。</p> <p>⑤ 友達と積極的にかかわりながら喜びや悲しみを共感し合う。 ⑥ 自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付く。 ⑦ 友達の良さに気付き、一緒に活動する楽しさを味わう。 ⑧ 友達と一緒に活動する中で、共通の目的を見だし、<u>協力して物事をやり遂げようとする気持ち</u>を持つ。 ⑨ <u>良いことや悪いことがあることに</u>気付き、考えながら行動する。</p>

<【人間関係】(内容の取扱い)、保育の実施上の配慮事項>

幼稚園教育要領	保育所保育指針
<p>第2章 ねらい及び内容</p> <p>人間関係</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。</p> <p>(1) 教師との信頼関係に支えられて自分自身の生活を確立していくことが人とかかわる基盤となることを考慮し、幼児が自ら周囲に働き掛けることにより多様な感情を体験し、試行錯誤しながら自分の力で行うことの充実感を味わうことができるよう、幼児の行動を見守りながら適切な援助を行うようにすること。</p> <p>(2) 幼児の主体的な活動は、他の幼児とのかかわりの中で深まり、豊かになるものであり、幼児はその中で互いに必要な存在であることを認識するようになることを踏まえ、一人一人を生かした集団を形成しながら人とかかわる力を育てていくようにすること。特に、集団の生活の中で、幼児が自己を発揮し、教師や他の幼児に認められる体験をし、自信をもって行動できるようにすること。</p> <p>(3) 幼児が互いにかかわりを深め、協同して遊ぶようになるため、自ら行動する力を育てるようにするとともに、他の幼児と試行錯誤しながら活動を展開する楽しさや共通の目的が実現する喜びを味わうことができるようにすること。</p> <p>(4) 道徳性の芽生えを培うに当たっては、基本的な生活習慣の形成を図るとともに、幼児が他の幼児とのかかわりの中で他人の存在に気付き、相手を尊重する気持ちをもって行動できるようにし、また、自然や身近な動植物に親しむことなどを通して豊かな心情が育つようにすること。特に、人に対する信頼感や思いやりの気持ちは、葛藤やつまずきをも体験し、それらを乗り越えることにより次第に芽生えてくることに配慮すること。</p> <p>(5) 集団の生活を通して、幼児が人とかかわりを深め、規範意識の芽生えが培われることを考慮し、幼児が教師との信頼関係に支えられて自己を発揮する中で、互いに思いを主張し、折り合いを付ける体験をし、きまりの必要性などに気付き、自分の気持ちを調整する力が育つようにすること。</p> <p>(6) 高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人と触れ合い、自分の感情や意志を表現しながら共に楽しみ、共感し合う体験を通して、これらの人々などに親しみをもち、人とかかわることの楽しさや人の役に立つ喜びを味わうことができるようにすること。また、生活を通して親や祖父母などの家族の愛情に気付き、家族を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。</p>	<p>第3章 保育の内容</p> <p>2 保育の実施上の配慮事項</p> <p>(1) 保育に関わる全般的な配慮事項</p> <p>ウ 子どもが自ら周囲に働きかけ、試行錯誤しつつ自分の力で行う活動を見守りながら、適切に援助すること。</p> <p>(4) 3歳以上児の保育に関わる配慮事項</p> <p>エ けんかなど葛藤を経験しながら次第に相手の気持ちを理解し、相互に必要な存在であることを実感できるよう配慮すること。</p> <p>オ 生活や遊びを通して、決まりがあることの大切さに気付き、自ら判断して行動できるよう配慮すること。</p>

<【環境】(ねらい、内容)>

幼稚園教育要領	保育所保育指針
<p>第2章 ねらい及び内容</p> <p>環 境 <u>周囲の様々な環境に好奇心や探究心を<u>もって</u>かかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。</u></p> <p>1 ねらい</p> <p>(1) 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。 (2) 身近な環境に自分から<u>かかわり</u>、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。 (3) 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。 (2) 生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。 (3) 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。 (4) 自然などの身近な事象に関心を持ち、<u>取り入れて遊ぶ。</u> (5) 身近な動植物に親しみをもって接し、<u>生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりする。</u> (6) 身近な物を大切にする。 (7) 身近な物や遊具に興味を<u>もって</u>かかわり、考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。 (8) 日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。 (9) 日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。 <u>(10)生活に関係の深い情報や施設などに興味や関心をもつ。</u> <u>(11)幼稚園内外の行事において国旗に親しむ。</u></p>	<p>第3章 保育の内容</p> <p>1 保育のねらい及び内容</p> <p>(2) 教育に関わるねらい及び保育</p> <p>ウ 環境 <u>周囲の様々な環境に好奇心や探究心を<u>持って</u>関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。</u></p> <p>(ア) ねらい</p> <p>① 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心を持つ。 ② 身近な環境に自分から<u>関わり</u>、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。 ③ 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。</p> <p>(イ) 内容</p> <p>① <u>安心できる人的及び物的環境の下で、聞く、見る、触れる、嗅ぐ、味わうなど感覚の働きを豊かにする。</u> ② <u>好きな玩具や遊具に興味を持って関わり、様々な遊びを楽しむ。</u> ③ 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。 ④ 生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心を持つ。 ⑤ 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。 ⑥ 自然などの身近な事象に関心を持ち、<u>遊びや生活に取り入れようとする。</u> ⑦ 身近な動植物に親しみを持ち、<u>いたわったり、大切にしたり、作物を育てたり、味わうなどして、生命の尊さに気付く。</u> ⑧ 身近な物を大切にする。 ⑨ 身近な物や遊具に興味を<u>持って</u>関わり、考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。 ⑩ 日常生活の中で数量や図形などに関心を持つ。 ⑪ 日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心を持つ。</p> <p>⑫ <u>近隣の生活に興味や関心を持ち、保育所内外の行事などに喜んで参加する。</u></p>

<【環境】(内容の取扱い)、保育の実施上の配慮事項>

幼稚園教育要領	保育所保育指針
<p>第2章 ねらい及び内容 環境</p> <p>3 内容の取扱い 上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。</p> <p>(1) 幼児が、遊びの中で周囲の環境とかかわり、次第に周囲の世界に好奇心を抱き、その意味や操作の仕方に関心をもち、物事の法則性に気付き、自分なりに考えることができるようになる過程を大切にすること。特に、他の幼児の考えなどに触れ、新しい考えを生み出す喜びや楽しさを味わい、自ら考えようとする気持ちが育つようにすること。</p> <p>(2) 幼児期において自然のもつ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、幼児の心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることを踏まえ、幼児が自然とのかかわりを深めることができるよう工夫すること。</p> <p>(3) 身近な事象や動植物に対する感動を伝え合い、共感し合うことなどを通して自分からかかわろうとする意欲を育てるとともに、様々なかかわり方を通してそれらに対する親しみや畏敬の念、生命を大切にする気持ち、公共心、探究心などが養われるようにすること。</p> <p>(4) 数量や文字などに関しては、日常生活の中で幼児自身の必要感に基づく体験を大切に、数量や文字などに関する興味や関心、感覚が養われるようにすること。</p>	<p>第3章 保育の内容</p> <p>2 保育の実施上の配慮事項</p> <p>(4) 3歳以上児の保育に関わる配慮事項 カ 自然との触れ合いにより、子どもの豊かな感性や認識力、思考力及び表現力が培われることを踏まえ、自然との関わりを深めることができるよう工夫すること。</p>

<【言葉】(ねらい、内容)>

幼稚園教育要領	保育所保育指針
<p>第2章 ねらい及び内容</p> <p>言葉 経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。</p> <p>1 ねらい</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。 (2) 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。 (3) 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、先生や友達と心を通わせる。 <p>2 内容</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) <u>先生や友達の言葉や話に興味や関心をもち、親しみをもって</u>聞いたり、話したりする。 (2) <u>したり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する。</u> (3) <u>したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。</u> (4) 人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。 (5) 生活の中で必要な言葉が分かり、使う。 (6) <u>親しみをもって</u>日常のあいさつをする。 (7) 生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。 (8) いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。 (9) 絵本や物語などに親しみ、<u>興味をもって</u>聞き、想像をする楽しさを味わう。 (10) 日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。 	<p>第3章 保育の内容</p> <p>1 保育のねらい及び内容</p> <p>(2) 教育に関わるねらい及び保育</p> <p>エ 言葉 経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。</p> <p>(ア) ねらい</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。 ② 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。 ③ 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、先生や友達と心を通わせる。 <p>(イ) 内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ① <u>保育士等の応答的な関わりや話しかけにより、自ら言葉を使おうとする。</u> ② <u>保育士等と一緒にごっこ遊びなどをする中で、言葉のやり取りを楽しむ。</u> ③ <u>保育士等や友達の言葉や話に興味や関心を持ち、親しみを持って</u>聞いたり、話したりする。 ④ <u>したこと、見たこと、聞いたこと、味わったこと、感じたこと、考えたことを自分なりに言葉で表現する。</u> ⑤ <u>したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。</u> ⑥ 人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。 ⑦ 生活の中で必要な言葉が分かり、使う。 ⑧ <u>親しみを持って</u>日常のあいさつをする。 ⑨ 生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。 ⑩ いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。 ⑪ 絵本や物語などに親しみ、<u>興味を持って</u>聞き、想像をする楽しさを味わう。 ⑫ 日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。

<【言葉】(内容の取扱い)、保育の実施上の配慮事項>

幼稚園教育要領	保育所保育指針
<p>第2章 ねらい及び内容 言葉</p> <p>3 内容の取扱い 上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。</p> <p>(1) 言葉は、身近な人に親しみをもって接し、自分の感情や意志などを伝え、それに相手が応答し、その言葉を聞くことを通して次第に獲得されていくものであることを考慮して、幼児が教師や他の幼児とかかわることにより心を動かすような体験をし、言葉を交わす喜びを味わえるようにすること。</p> <p>(2) 幼児が自分の思いを言葉で伝えるとともに、教師や他の幼児などの話を興味をもって注意して聞くことを通して次第に話を理解するようになっていき、言葉による伝え合いができるようにすること。</p> <p>(3) 絵本や物語などで、その内容と自分の経験とを結び付けたり、想像を巡らせたりするなど、楽しみを十分に味わうことによって、次第に豊かなイメージをもち、言葉に対する感覚が養われるようにすること。</p> <p>(4) 幼児が日常生活の中で、文字などを使いながら思ったことや考えたことを伝える喜びや楽しさを味わい、文字に対する興味や関心をもつようにすること。</p>	<p>第3章 保育の内容</p> <p>2 保育の実施上の配慮事項</p> <p>(4) 3歳以上児の保育に関わる配慮事項 キ 自分の気持ちや経験を自分なりの言葉で表現することの大切さに留意し、子どもの話しかけに応じるよう心がけること。また、子どもが仲間と伝え合ったり、話し合うことの楽しさが味わえるようにすること。</p>

<【表現】(ねらい、内容)>

幼稚園教育要領	保育所保育指針
<p>第2章 ねらい及び内容</p> <p>表現 (感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。)</p> <p>1 ねらい</p> <p>(1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。 (2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。 (3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 生活の中で様々な音、色、形、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりする<u>など</u>して楽しむ。 (2) 生活の中で<u>美しいものや心を動かす出来事</u>に触れ、イメージを豊かにする。 (3) 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う<u>楽しさを味わう</u>。 (4) 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったり<u>など</u>する。 (5) いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。 (6) 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったり<u>など</u>する楽しさを味わう。 (7) かいたり、つくったりすることを<u>楽しみ</u>、遊びに使ったり、飾ったり<u>など</u>する。 (8) 自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりする<u>などの</u>楽しさを味わう。</p>	<p>第3章 保育の内容</p> <p>1 保育のねらい及び内容</p> <p>(2) 教育に関わるねらい及び保育</p> <p>オ 表現 感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。</p> <p>(ア) ねらい</p> <p>① いろいろな物の美しさなどに対する豊かな感性を持つ。 ② 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。 ③ 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。</p> <p>(イ) 内容</p> <p>① <u>水、砂、土、紙、粘土など様々な素材に触れて楽しむ。</u> ② <u>保育士等と一緒に歌ったり、手遊びをしたり、リズムに合わせて体を動かしたりして遊ぶ。</u> ③ 生活の中で様々な音、色、形、手触り、動き、味、香りなどに気付いたり、感じたりして楽しむ。 ④ 生活の中で様々な出来事に触れ、イメージを豊かにする。</p> <p>⑤ 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う<u>楽しさを味わう</u>。 ⑥ 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりする。 ⑦ いろいろな素材や用具に親しみ、工夫して遊ぶ。 ⑧ 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりする楽しさを味わう。 ⑨ かいたり、つくったりすることを<u>楽しみ</u>、<u>それを遊びに使ったり</u>、飾ったりする。 ⑩ 自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりする楽しさを味わう。</p>

<【表現】(内容の取扱い)、保育の実施上の配慮事項>

幼稚園教育要領	保育所保育指針
<p>第2章 ねらい及び内容 表 現</p> <p>3 内容の取扱い 上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。</p> <p>(1) 豊かな感性は、自然などの身近な環境と十分にかかわる中で美しいもの、優れたもの、心を動かす出来事などに出会い、そこから得た感動を他の幼児や教師と共有し、様々に表現することなどを通して養われるようにすること。</p> <p>(2) 幼児の自己表現は素朴な形で行われることが多いので、教師はそのような表現を受容し、幼児自身の表現しようとする意欲を受け止めて、幼児が生活の中で幼児らしい様々な表現を楽しむことができるようにすること。</p> <p>(3) 生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しみ、表現する意欲を十分に発揮させることができるように、遊具や用具などを整えたり、他の幼児の表現に触れられるよう配慮したりし、表現する過程を大切に自己表現を楽しめるように工夫すること。</p>	<p>第3章 保育の内容</p> <p>2 保育の実施上の配慮事項</p> <p>(4) 3歳以上児の保育に関わる配慮事項 ク 感じたことや思ったこと、想像したことなどを、様々な方法で創意工夫を凝らして自由に表現できるよう、保育に必要な素材や用具を始め、様々な環境の設定に留意すること。</p>

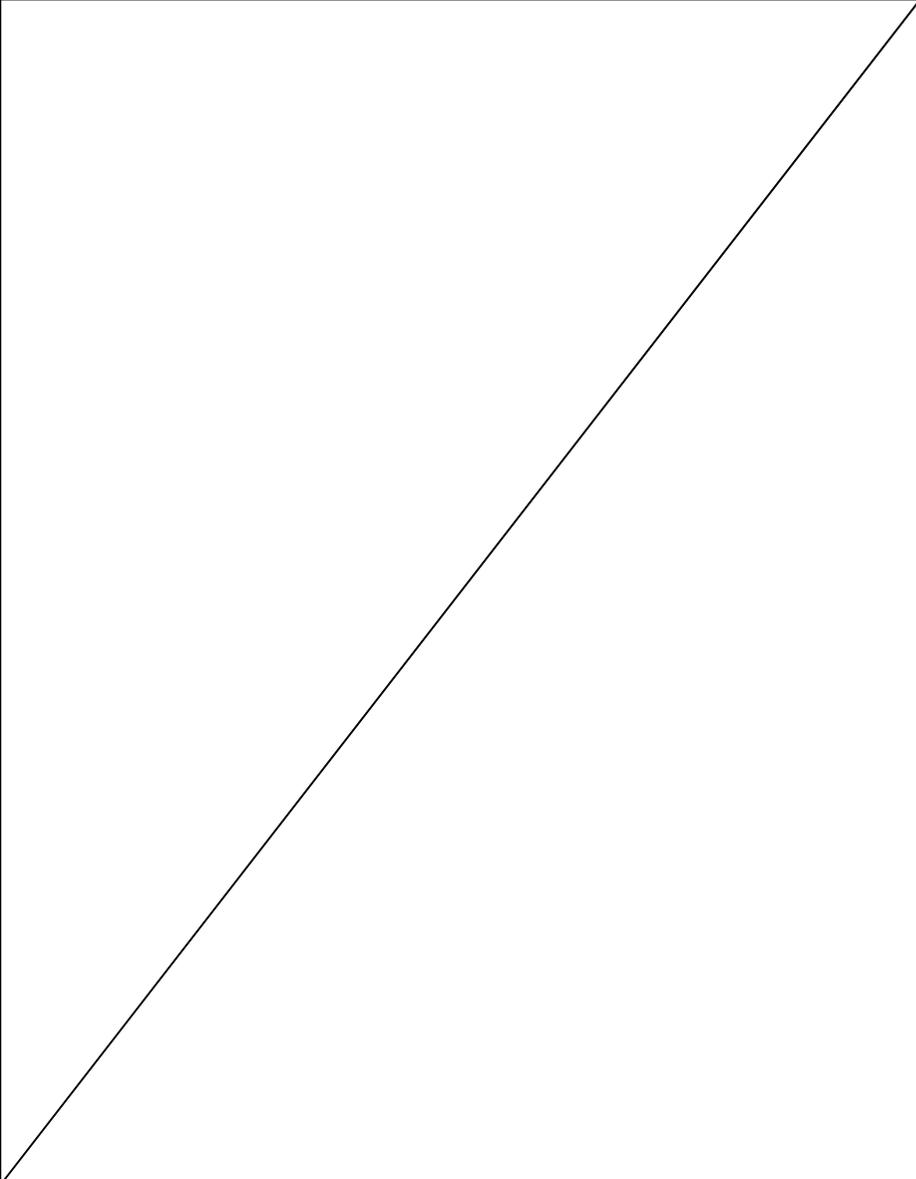
<保育の実施上の配慮事項(全般、乳児)>

幼稚園教育要領	保育所保育指針
	<p>第3章 保育の内容</p> <p>2 保育の実施上の配慮事項</p> <p>保育士等は、一人一人の子どもの発達過程やその連続性を踏まえ、ねらいや内容を柔軟に取り扱うとともに、特に、次の事項に配慮して保育しなければならない。</p> <p>(1) 保育に関わる全般的な配慮事項</p> <p>ア 子どもの心身の発達及び活動の実態などの個人差を踏まえるとともに、一人一人の子どもの気持ちを受け止め、援助すること。</p> <p>イ 子ども健康は、生理的、身体的な育ちとともに、自主性や社会性、豊かな感性の育ちとあいまってもたらされることに留意すること。</p> <p>ウ 子どもが自ら周囲に働きかけ、試行錯誤しつつ自分の力で行う活動を見守りながら、適切に援助すること。</p> <p>エ 子ども入所時の保育に当たっては、できるだけ個別に対応し、子どもが安定感を得て、次第に保育所の生活になじんでいくようにするとともに、既に入所している子どもに不安や動揺を与えないよう配慮すること。</p> <p>オ 子ども国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮すること。</p> <p>カ 子ども性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないよう配慮すること。</p> <p>(2) 乳児保育に関わる配慮事項</p> <p>ア 乳児は疾病への抵抗力が弱く、心身の機能の未熟さに伴う疾病の発生が多いことから、一人一人の発育及び発達状態や健康状態についての適切な判断に基づく保健的な対応を行うこと。</p> <p>イ 一人一人の子どもの生育歴の違いに留意しつつ、欲求を適切に満たし、特定の保育士が応答的に関わるように努めること。</p> <p>ウ 乳児保育に関わる職員間の連携や嘱託医との連携を図り、第5章（健康及び安全）に示された事項を踏まえ、適切に対応すること。栄養士及び看護師等が配置されている場合は、その専門性を生かした対応を図ること。</p> <p>エ 保護者との信頼関係を築きながら保育を進めるとともに、保護者からの相談に応じ、保護者への支援に努めていくこと。</p> <p>オ 担当の保育士が替わる場合には、子どものそれまでの経験や発達過程に留意し、職員間で協力して対応すること。</p>

<保育の実施上の配慮事項(3歳未満児、3歳以上児)>

幼稚園教育要領	保育所保育指針
	<p>第3章 保育の内容</p> <p>2 保育の実施上の配慮事項</p> <p>(3) 3歳未満児の保育に関わる配慮事項</p> <p>ア 特に感染症にかかりやすい時期であるので、体の状態、機嫌、食欲などの日常の状態の観察を十分に行うとともに、適切な判断に基づく保健的な対応を心がけること。</p> <p>イ 食事、排泄、睡眠、衣類の着脱、身の回りを清潔にすることなど、生活に必要な基本的な習慣については、一人一人の状態に応じ、落ち着いた雰囲気の中で行うようにし、子どもが自分であろうとする気持ちを尊重すること。</p> <p>ウ 探索活動が十分できるように、事故防止に努めるながら活動しやすい環境を整え、全身を使う遊びなど様々な遊びを取り入れること。</p> <p>エ 子どもの自我の育ちを見守り、その気持ちを受け止めるとともに、保育士等が仲立ちとなって、友達の気持ちや友達との関わり方を丁寧に伝えていくこと。</p> <p>オ 情緒の安定を図りながら、子どもの自発的な活動を促していくこと。</p> <p>カ 担当の保育士が替わる場合には、子どものそれまでの経験や発達課題に留意し、職員間で協力して対応すること。</p> <p>(4) 3歳以上児の保育に関わる配慮事項</p> <p>ア 生活に必要な基本的な習慣や態度を身に付けることの大切さを理解し、適切な行動を選択できるようにすること。</p> <p>イ 子どもの情緒が安定し、自己を十分に発揮して活動することを通して、やり遂げる喜びや自信を持つことができるように配慮すること。</p> <p>ウ 様々な遊びの中で全身を動かして意欲的に活動することにより、体の諸機能の発達が促されることに留意し、子どもの興味や関心が戸外に向くようにすること。</p> <p>エ けんかなど葛藤を経験しながら次第に相手の気持ちを理解し、相互に必要な存在であることを実感できるよう配慮すること。</p> <p>オ 生活や遊びを通して、決まりがあることの大切さに気づき、自ら判断して行動できるよう配慮すること。</p> <p>カ 自然との触れ合いにより、子どもの豊かな感性や認識力、思考力及び表現力が培われることを踏まえ、自然との関わりを深めることができるよう工夫すること。</p> <p>キ 自分の気持ちや経験を自分なりの言葉で表現することの大切さに留意し、子どもの話しかけに応じるよう心がけること。また、子どもが仲間と伝え合ったり、話し合うことの楽しさが味わえるようにすること。</p> <p>ク 感じたことや思ったこと、想像したことなどを、様々な方法で創意工夫を凝らして自由に表現できるよう、保育に必要な素材や用具を始め、様々な環境の設定に留意すること。</p> <p>ケ 保育所の保育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに留意し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度の基礎を培うようにすること。</p>

<教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動(いわゆる「預かり保育」)>

幼稚園教育要領	保育所保育指針
<p>第1章 総 則</p> <p>第3 教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動など 幼稚園は、地域の実態や保護者の要請により教育課程に係る教育時間の終了後等に希望する者を対象に行う教育活動について、学校教育法第22条及び第23条並びにこの章の第1に示す幼稚園教育の基本を踏まえ実施すること。また、幼稚園の目的の達成に資するため、幼児の生活全体が豊かなものとなるよう家庭や地域における幼児期の教育の支援に努めること。</p> <p>第3章 指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項</p> <p>第2 教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項</p> <p>1 地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間の終了後等に希望する者を対象に行う教育活動については、幼児の心身の負担に配慮すること。また、以下の点にも留意すること。</p> <p>(1) 教育課程に基づく活動を考慮し、幼児期にふさわしい無理のないものとなるようにすること。その際、教育課程に基づく活動を担当する教師と緊密な連携を図るようにすること。</p> <p>(2) 家庭や地域での幼児の生活も考慮し、教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動の計画を作成するようにすること。その際、地域の様々な資源を活用しつつ、多様な体験ができるようにすること。</p> <p>(3) 家庭との緊密な連携を図るようにすること。その際、情報交換の機会を設けたりするなど、保護者が、幼稚園と共に幼児を育てるという意識が高まるようにすること。</p> <p>(4) 地域の実態や保護者の事情とともに幼児の生活のリズムを踏まえつつ、例えば実施日数や時間などについて、弾力的な運用に配慮すること。</p> <p>(5) 適切な指導体制を整備した上で、幼稚園の教師の責任と指導の下に行うようにすること。</p>	

<【養護】(生命の保持)>

幼稚園教育要領	保育所保育指針
	<p>第3章 保育の内容</p> <p>1 保育のねらい及び内容</p> <p>(1) 養護に関わるねらい及び内容</p> <p>ア 生命の保持</p> <p>(ア) ねらい</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 一人一人の子どもが、快適に生活できるようにする。 ② 一人一人の子どもが、健康で安全に過ごせるようにする。 ③ 一人一人の子どもの生理的欲求が、十分に満たされるようにする。 ④ 一人一人の子どもの健康増進が、積極的に図られるようにする。 <p>(イ) 内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 一人一人の子どもの平常の健康状態や発育及び発達の状態を的確に把握し、異常を感じる場合は、速やかに適切に対応する。 ② 家庭との連絡を密にし、嘱託医等との連携を図りながら、子どもの疾病や事故防止に関する認識を深め、保健的で安全な保育環境の維持及び向上に努める。 ③ 清潔で安全な環境を整え、適切な援助や応答的な関わりを通して、子どもの生理的欲求を満たしていく。また、家庭と協力しながら、子どもの発達過程等に応じた適切な生活リズムが作られていくようにする。 ④ 子どもの発達過程等に応じて、適度な運動と休息を取ることができるようにする。また、食事、排泄、睡眠、衣類の着脱、身の回りを清潔にすることなどについて、子どもが意欲的に生活できるよう適切に援助する。

<【養護】(情緒の安定)>

幼稚園教育要領	保育所保育指針
	<p>第3章 保育の内容</p> <p>1 保育のねらい及び内容</p> <p>(1) 養護に関わるねらい及び内容</p> <p>イ 情緒の安定</p> <p>(ア) ねらい</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 一人一人の子どもが、安定感を持って過ごせるようにする。 ② 一人一人の子どもが、自分の気持ちを安心して表すことができるようにする。 ③ 一人一人の子どもが、周囲から主体として受け止められ、主体として育ち、自分を肯定する気持ちが育まれていくようにする。 ④ 一人一人の子どもの心身の疲れが癒されるようにする。 <p>(イ) 内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 一人一人の子どもの置かれている状態や発達過程などを的確に把握し、子どもの欲求を適切に満たしながら、応答的な触れ合いや言葉かけを行う。 ② 一人一人の子どもの気持ちを受容し、共感しながら、子どもとの継続的な信頼関係を築いていく。 ③ 保育士等との信頼関係を基盤に、一人一人の子どもが主体的に活動し、自発性や探索意欲などを高めるとともに、自分への自信を持つことができるよう成長の過程を見守り、適切に働きかける。 ④ 一人一人の子どもの生活リズム、発達過程、保育時間などに応じて、活動内容のバランスや調和を図りながら、適切な食事や休息が取れるようにする。

<保育の実施上の配慮事項(全般、乳児)>【再掲】

幼稚園教育要領	保育所保育指針
	<p>第3章 保育の内容</p> <p>2 保育の実施上の配慮事項</p> <p>保育士等は、一人一人の子どもの発達過程やその連続性を踏まえ、ねらいや内容を柔軟に取り扱うとともに、特に、次の事項に配慮して保育しなければならない。</p> <p>(1) 保育に関わる全般的な配慮事項</p> <p>ア 子どもの心身の発達及び活動の実態などの個人差を踏まえるとともに、一人一人の子どもの気持ちを受け止め、援助すること。</p> <p>イ 子ども健康は、生理的、身体的な育ちとともに、自主性や社会性、豊かな感性の育ちとあいまってもたらされることに留意すること。</p> <p>ウ 子どもが自ら周囲に働きかけ、試行錯誤しつつ自分の力で行う活動を見守りながら、適切に援助すること。</p> <p>エ 子ども入所時の保育に当たっては、できるだけ個別に対応し、子どもが安定感を得て、次第に保育所の生活になじんでいくようにするとともに、既に入所している子どもに不安や動揺を与えないよう配慮すること。</p> <p>オ 子ども国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮すること。</p> <p>カ 子ども性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないよう配慮すること。</p> <p>(2) 乳児保育に関わる配慮事項</p> <p>ア 乳児は疾病への抵抗力が弱く、心身の機能の未熟さに伴う疾病の発生が多いことから、一人一人の発育及び発達状態や健康状態についての適切な判断に基づく保健的な対応を行うこと。</p> <p>イ 一人一人の子どもの生育歴の違いに留意しつつ、欲求を適切に満たし、特定の保育士が応答的に関わるように努めること。</p> <p>ウ 乳児保育に関わる職員間の連携や嘱託医との連携を図り、第5章（健康及び安全）に示された事項を踏まえ、適切に対応すること。栄養士及び看護師等が配置されている場合は、その専門性を生かした対応を図ること。</p> <p>エ 保護者との信頼関係を築きながら保育を進めるとともに、保護者からの相談に応じ、保護者への支援に努めていくこと。</p> <p>オ 担当の保育士が替わる場合には、子どものそれまでの経験や発達過程に留意し、職員間で協力して対応すること。</p>

<保育の実施上の配慮事項(3歳未満児、3歳以上児)>【再掲】

幼稚園教育要領	保育所保育指針
	<p>第3章 保育の内容</p> <p>2 保育の実施上の配慮事項</p> <p>(3) 3歳未満児の保育に関わる配慮事項</p> <p>ア 特に感染症にかかりやすい時期であるので、体の状態、機嫌、食欲などの日常の状態の観察を十分に行うとともに、適切な判断に基づく保健的な対応を心がけること。</p> <p>イ 食事、排泄、睡眠、衣類の着脱、身の回りを清潔にすることなど、生活に必要な基本的な習慣については、一人一人の状態に応じ、落ち着いた雰囲気の中で行うようにし、子どもが自分であろうとする気持ちを尊重すること。</p> <p>ウ 探索活動が十分できるように、事故防止に努めるながら活動しやすい環境を整え、全身を使う遊びなど様々な遊びを取り入れること。</p> <p>エ 子どもの自我の育ちを見守り、その気持ちを受け止めるとともに、保育士等が仲立ちとなって、友達の気持ちや友達との関わり方を丁寧に伝えていくこと。</p> <p>オ 情緒の安定を図りながら、子どもの自発的な活動を促していくこと。</p> <p>カ 担当の保育士が替わる場合には、子どものそれまでの経験や発達課題に留意し、職員間で協力して対応すること。</p> <p>(4) 3歳以上児の保育に関わる配慮事項</p> <p>ア 生活に必要な基本的な習慣や態度を身に付けることの大切さを理解し、適切な行動を選択できるようにすること。</p> <p>イ 子どもの情緒が安定し、自己を十分に発揮して活動することを通して、やり遂げる喜びや自信を持つことができるように配慮すること。</p> <p>ウ 様々な遊びの中で全身を動かして意欲的に活動することにより、体の諸機能の発達が促されることに留意し、子どもの興味や関心が戸外に向くようにすること。</p> <p>エ けんかなど葛藤を経験しながら次第に相手の気持ちを理解し、相互に必要な存在であることを実感できるよう配慮すること。</p> <p>オ 生活や遊びを通して、決まりがあることの大切さに気づき、自ら判断して行動できるよう配慮すること。</p> <p>カ 自然との触れ合いにより、子どもの豊かな感性や認識力、思考力及び表現力が培われることを踏まえ、自然との関わりを深めることができるよう工夫すること。</p> <p>キ 自分の気持ちや経験を自分なりの言葉で表現することの大切さに留意し、子どもの話しかけに応じるよう心がけること。また、子どもが仲間と伝え合ったり、話し合うことの楽しさが味わえるようにすること。</p> <p>ク 感じたことや思ったこと、想像したことなどを、様々な方法で創意工夫を凝らして自由に表現できるよう、保育に必要な素材や用具を始め、様々な環境の設定に留意すること。</p> <p>ケ 保育所の保育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに留意し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度の基礎を培うようにすること。</p>